

誓 約 書

裏 面 あ り

※次の全ての項目をご確認いただいた上、**口欄にチェック(レ点)のご記入及び保護者署名欄への署名**をお願いいたします。

【個人情報の提供について】

- ☐ 収集したマイナンバーは、児童福祉法による保育の措置に係る費用の徴収に関する事務及び子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付に係る支給認定に関する事務（保育料及び支給認定決定時の税情報照会や障がい者手帳情報照会など）に使用することに同意します。
- ☐ 市町村が教育・保育給付認定に必要な住民記録情報・市町村民税の情報（同一世帯者を含む）及びその他入所に必要な情報を閲覧及び使用すること、また、入所に必要な情報を保育施設及び関係市区町村に提供することに同意します。

【申込み・書類の提出について】

- ☐ 保護者は、保育の必要性事由を有しています。また、外国籍の保護者及び児童については、日本での在留資格を有しています。
- ☐ 提出した書類の内容について、電話や訪問などにより市や保育施設から確認が入ることについて同意します。その際、市や保育施設の職員であることを確認し、なりすましやかたりに注意します。
- ☐ 申請書を含む、申込に関する書類について、保育課が收受した後は、いかなる場合においても、保護者が原本の返却やコピー等の交付を受けることができないことについて理解しました。またはコピーが必要ないことを確認しました。
- ☐ 提出書類の内容に虚偽があった場合は、内定の取り消し又は退園になる場合があることについて、理解しました。
- ☐ 申込み締切日時時点で不足書類がある場合、書類が提出されるまでの期間は書類不足での審査となることについて理解しました。
- ☐ 育児休業を延長又は復職した場合、速やかに延長後又は復職後の状況を示す就労証明書を提出することに同意します。（提出されない期間については、書類不足での審査となることに同意します）
- ☐ 転園申請で入所内定した場合、内定辞退をして転園前の保育施設に戻ることはできないことについて理解しました。
- ☐ 申込取下げや内定辞退をする場合、速やかに届出を提出することに同意します。（内定辞退をした場合、もしくは4月1次入所申込みの取下げ可能期間外に取下げをした場合に、基礎点数がマイナス2点となることについて理解しました）
- ☐ 年度末までに入所できなかった場合は、再度申し込みをする必要があり、翌年度の申請期間を広報・ホームページで確認の上、申請書類を提出することについて理解しました。また、市からの申込書類の送付や、再申請が無い保護者への連絡は無いことについて理解しました。

【入所審査について】

- ☐ 入所選考については、先着順及びその保育施設の希望順位等ではなく、藤沢市保育施設入所選考基準に基づいて、決定をすることについて理解しました。
- ☐ 受入月齢、預かり時間、延長保育料金又は諸費用（主食費等）は、保育施設ごとに違うこと、また、保育施設の状況等によっては、児童を受入れできない場合があることについて理解しました。
- ☐ 希望している保育施設の閉園や受け入れ停止、新設の計画が中止等となり入所が見込めなくなった場合、その保育施設以外の希望園を対象として審査することに同意します。
- ☐ 審査時点で在園児童数が利用定員数を下回っている（定員上の空きがある）状態であっても、保育施設の受け入れ体制などにより、受け入れを一時的に取りやめたり、定員に達する人数までの児童の受け入れをできない場合があることを理解しました。
- ☐ 申込書類を受け付けた後であっても、受け入れ月齢を満たさない保育施設のみを希望している場合や、申込み要件に満たない場合等、入所審査を行うことができないことが発覚した時点で、審査の対象外となることについて同意します。

【入所以降について】

- ☐ 保育施設への入所後、概ね2～3週間、集団生活への適応などを目的として、基本の保育時間よりも短い時間の保育（ならし保育）をすることについて理解しました。
- ☐ 育児休業取得中に入所した場合は、入所月の翌月15日までに復職します。期限内に復職できない場合は入所した保育施設を退園します。
- ☐ 継続・状況確認及び保育料決定のため、市が求める各種書類を期限までに提出し、保育の認定要件を継続的に満たす必要があることについて理解しました。
- ☐ 保育施設の預かり時間について、施設ごとに取り扱いが違うことを理解しました。
- ☐ 児童の健康状態等により、保育施設の継続利用や、保育の内容に関して、必要に応じて保育施設との協議に応じることについて同意しました。

【保育料について】

- ☐ 利用者負担金の額の算定は、当該年度の4月分から8月分までにはあっては、前年度分の市町村民税の額、当該年度の9月から翌年3月分までは、当該年度の市町村民税の額によって、決定することについて理解しました。
- ☐ 未申告等により、世帯の市町村民税が確認できない場合の保育料については、保育料を最高階層で決定する場合があるため、必ず申告期限を遵守します。（過年度の保育料については遡及適用は行わないことに同意します。）
- ☐ 保育料は決められた額を期日までに支払います（当月の月末支払い）。保育料を滞納した場合、保育課から児童が在籍している保育施設へ滞納状況を共有することに同意します。その際、保育施設から保護者へ保育料滞納について声掛けすることについても同意します。
- ☐ 藤沢市が債権管理業務を効率的に行うため、法令又は条例若しくは規則の定めに基づき、必要な情報を藤沢市の関係各課で共有することについて理解しました。

【その他】

- ☐ 4月入所希望にかかる支給認定証は、認定事務が集中する時期のため、4月の入所選考結果に同封して郵送されることについて同意します。
- ☐ ふじさわ認可保育施設申込ナビについて、よく内容を確認しました。
- ☐ 内定後、内定月前月末日までに内定園と面接を行い、児童を安全に保育することが出来ると確認出来た場合に入所が決定することについて理解しました。
- ☐ 内定後、内定月前月末日までに内定園または、保育課に連絡がないかつ、内定園と面接をしていない場合、入所の意志が確認出来ないため内定取消になることについて同意しました。

入所児童にかかわる、上記全ての事項について誓約します。

保護者署名

保護者署名

※ひとり親家庭の場合はどちらか一か所記入

裏面もご記入ください ➡